

速度取締り指針

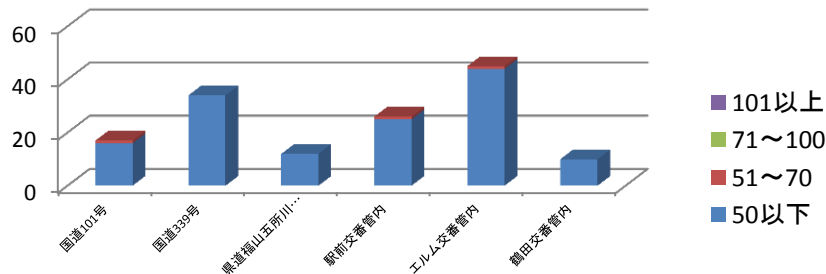
五所川原警察署の速度取締り重点

重点路線	区域	規制速度
国道101号	主に原子・福山地区	50・60km/h
国道339号	主に毘沙門・金木・市浦地区	50・60km/h

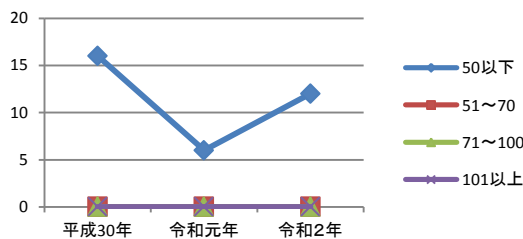
★ 重点以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

五所川原警察署管内における交通事故実態(令和3年・7月～12月分)

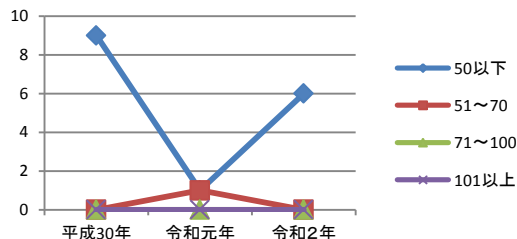
主要な路線別・危険認知速度別交通事故発生状況(過去3年・7月～12月)



国道339号における危険認知速度の推移状況



国道101号における危険認知速度の推移状況



- ▼ 管内の事故発生状況について事故が多発している路線別に見ると、国道339号での発生が最も多くなっています。
地区別で見ると、エルムの街交番管内での発生が最も多くなっています。

危険認知速度とは・・・運転者が相手を発見し危険を感じたときの速度で、この速度が高くなると死亡率が高く

令和3年1月から6月末までの交通人身事故発生状況について・・・

【発生件数50件(前年比+7件)、死者数0人(前年比±0人)、傷者数65人(前年比+16人)】

● 令和3年上半期の五所川原警察署管内の人身事故件数及び傷者数は増加傾向にあります。

その他の交通指導取締り要

重大事故に発展するおそれのある、悪質で危険な飲酒運転の取締りを強化します。
横断歩道を横断する歩行者の安全を確保するため、歩行者妨害の取締りを実施します。
全席シートベルト着用の定着を目指し、シートベルトの取締りを強化します。
重大事故に直結する悪質・危険なあおり運転などの危険運転行為の取締りを強化します。